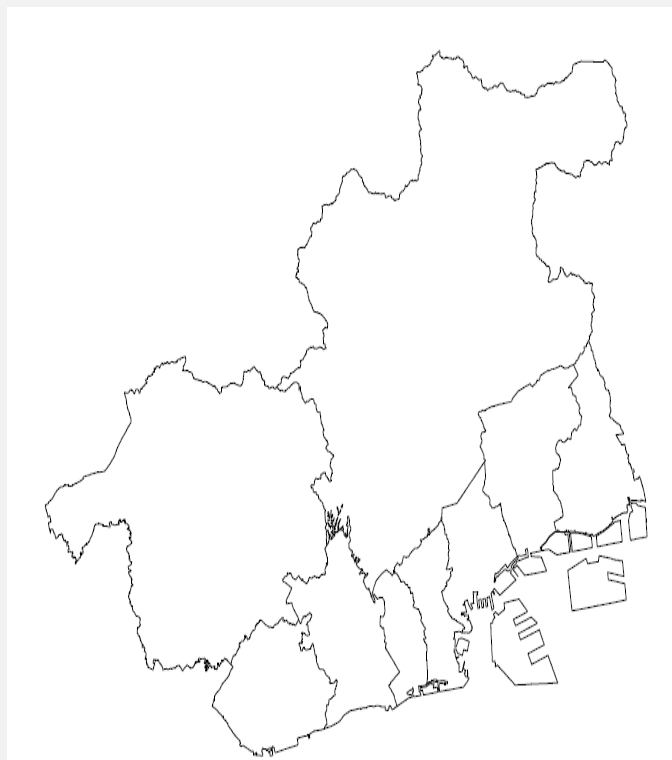


神戸市

1. 都道府県又は政令市の基礎情報

基礎情報



①	圏域数（医療的ケア児支援体制整備するにあたって用いている圏域。例：二次医療圏、障害保健福祉圏域等）	1
②	人口	1,537,703人
③	医療的ケア児支援のための協議の場 ※都道府県又は政令市設置のもの（名称、事業名）	神戸市療育ネットワーク会議 「医療的ケア児の支援施策検討会議」平成29年度設置
④	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数	（兵庫県実施）
⑤	医療型短期入所事業所数	2箇所
⑥	医療的ケア児に対して訪問診療を行う医療機関数（うち小児患者に対応できる医療機関数）	265施設（H30.9.1）※全ての病院数
⑦	医療的ケア児に対して入院治療を受け入れる病院数（うち小児患者に対応できる病院数）	109施設（H29.12.31）※全ての病院数
⑧	訪問看護事業所数 （うち小児患者に対応できる訪問看護事業所数）	196施設（H30.3.1）※全ての訪問看護事業者数
⑨	看護師を配置している保育所の割合（数） （うち医療的ケア児に対応できる保育所数）	平成30年4月時点 28施設（4施設）
⑩	公立の特別支援学校及び小・中学校における医療的ケア児数	特支90 小・中36（H30.5.1）
⑪	公立の特別支援学校及び小・中学校における看護師配置数	特支16 小・中7（H30.5.1）
⑫	公立の特別支援学校及び小・中学校における人工呼吸器を使用している通学生数	特支15 小・中2（H30.5.1）

2. 医療的ケア児支援のための取組概要

神戸市

○現在実施している取組

■神戸市療育ネットワーク会議「医療的ケア児の支援施策検討会議」

障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策について協議と施策の推進を行う場として、平成29年度より「神戸市療育ネットワーク会議」を開催。

この会議の一環として、医療的ケア児に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関及び行政担当者が、支援の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることにより支援体制の充実を図るため、「医療的ケア児の支援施策検討会議」を実施している(平成29年度は2回実施)。

■医療的ケアを必要とする子どもに関する調査

医療的ケア児の具体的な支援ニーズや課題を把握し、効果的な支援策を検討することを目的として、平成30年度に調査を実施。

■教育・保育施設等における医療的ケア児の受け入れ体制整備

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、教育・保育施設等の看護師配置にかかる補助制度を創設するなど、受け入れ体制を整備。

■特別支援学校に看護師を配置

医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置。

■小中学校への医療的ケア支援事業

幼稚園・小中学校で看護師による医療的ケアを必要とする児童生徒へ、訪問看護ステーションより看護師を週10時間を上限に派遣。

■在宅重度障害児者医療福祉コーディネート事業

医療的ケアを必要とする障害児者に対する保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整、重症心身障害児者処遇に関する研修、その他の医療的ケアを必要とする在宅障害児者に関する一般相談などを、医療サービス及び障害福祉サービスの双方についてノウハウを有する社会福祉法人に委託して実施(平成28年10月～)。円滑に連携を行うための医療的ケアを必要とする障害児者の情報登録の開始(平成29年12月～)。

○今後実施を予定または検討している取組

※上記事業の継続・拡充実施を予定